

基本目標A 環境課題解決に向けたパートナーシップの推進

- 環境基本計画(後期)【基本目標A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出】と【基本目標F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出】の理念を統合、パートナーシップ(=ともに行動する)ことを目的に再構築
- 行動変容のための働きかけ(A-1)、区民・事業者、団体等への活動支援(A-2)、行動変容を加速するためのインセンティブの付与(A-3)項目に整理

後期計画	環境アクションプラン	補足事項
<p>C-1(1)① 家庭における省エネ型行動様式への転換 C-1(1)② 事業所における省エネ型行動様式への転換</p> <p>D-1(1)① 生物多様性の普及啓発 D-2(1)① 地域みんなのみどりづくり</p> <p>E-1(1)① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換</p> <p>F-1(2)① 環境学習の推進(再掲) F-1(2)② 環境保全意識の啓発 F-1(2)③ 自然観察会の実施の一部 F-1(2)④ 自然体験学習の推進</p>	<p><b>A-1 環境にやさしいライフスタイルへの転換</b></p>	<p>A-1では、環境負荷の低減に向けて一人ひとりの行動変容を促進するために区が実施する普及啓発事業について、(1)イベントやセミナー、(2)環境情報の発信、(3)環境学習の推進の3つの視点で取組方針を分野横断的に掲載します。(別紙参照)</p>
<p>C-1(1)① 家庭における省エネ型行動様式への転換(再) C-1(1)② 事業所における省エネ型行動様式への転換(再)</p> <p>D-1(1)① 生物多様性の普及啓発</p> <p>E-3(1)① 排出ルールの周知</p>	<p>(1)環境意識の醸成 ＜事業イメージ(参考掲載)＞ 環境清掃部が実施する普及啓発事業全体(エコフェスタワンダラウンド、環境月間事業、各種セミナー・講演会等)</p> <p>(2)環境情報の発信 ＜事業イメージ(参考掲載)＞ ① SNSやホームページ、各種媒体を通じた環境情報の発信</p>	<p>地球温暖化対策分野、緑・自然分野、美化・環境保全対策分野、資源循環分野における区の取組方針が一目で分かるとともに、実績報告書では前年度に区がどのようなイベントやセミナーを行ったのかを一目で理解いただくことを目的としています。</p>
<p>F-1(1)① 環境推進リーダーの育成・活動支援 F-1(1)② 職員研修の実施 F-1(2)① 環境学習の推進 F-1(2)④ 自然体験学習の推進 F-1(2)⑤ 学校教育における環境教育の推進</p>	<p>(3)環境学習の推進 ＜事業イメージ(参考掲載)＞ ①こども環境教室 ②環境教育(教育総務部) ③伊豆高原、とうぶの学習ガイドの活用</p>	
<p>B-3(1)③ 地域美化活動の支援(再掲)</p> <p>C-2(3)② 緑化の推進(再掲) C-2(3)③ 打ち水の普及促進(再掲)</p> <p>F-1(2)⑥ 地域活動の担い手の育成 F-2(1)① 地域活動団体への支援 F-3(1)① おおたエコプラザの開設</p>	<p><b>A-2 区民・事業者・行政の連携強化</b></p>	<p>地域で環境保全活動に取り組む個人や団体に対する区の支援方針を示します。環境保全活動を促進するための物的支援・補助のほか、団体の活動内容自体のPRを想定しています。</p>
	<p>(1)地域における環境保全活動の促進・支援 ＜事業イメージ(参考掲載)＞ ①地域力応援基金助成事業 ②区民活動情報サイト(オーちゃんネット)の運用 ③(新)地域協働研修 ④NPO・区民活動フォーラム ⑤生涯学習情報誌の発行 ⑥(新)団体の活動支援</p>	

A-1(1)① ものづくり拠点の形成支援  
A-2(1)① 環境マネジメントシステムの取得支援  
A-2(2)① 環境にやさしい商店街の推進  
A-3(1)① 環境関連の新製品・新技術開発の支援  
A-3(1)① 環境関連の新製品・新技術開発の支援  
A-4(1)① 国際貢献のための環境技術情報の提供

(2)産業分野への取組支援  
＜事業イメージ（参考掲載）＞  
①民間型工場アパートの活用 ②ものづくり工場立地助成 ③ものづくり企業立地継続補助金 ④各種許認可等取得支援助成金 ⑤区商店街装飾灯設置補助金及び東京都政策課題対応型商店街事業 ⑥開発ステップアップ助成・実用化製品化助成 ⑦海外からの視察及び工場見学 ⑧環境経営勉強会 ⑨「環境製品技術カタログ」

この項目では、産業分野(区内企業や商店街等)における環境負荷の低減を目的に区が実施する取組方針を統合して示します。

A-5(1)① 環境配慮行動の促進  
A-5(1)② 事業者・行政の連携強化  
C-4(1)① 区民運動「おおたクールアクション」の推進

(3)主体間連携の推進  
＜事業イメージ（参考掲載）＞  
①おおたクールアクション推進連絡会への活動支援 ②大田区食べきり応援団 ③地産地消未利用食品マッチング

この項目は、区と事業者で連携(賛同や協定の締結)して環境保全活動を促進することを目的としています。

### A-3 活動意欲の創造

A-1(1)② 地域や環境にやさしい工場の認定  
F-1(1)③ 環境に関わる表彰制度の創設

(1)表彰等によるインセンティブの向上  
＜事業イメージ（参考掲載）＞  
①廃棄物減量及び資源化推進優良事業者の表彰 ②新製品・新技術コンクール ③(新)各主体の取組みと表彰制度のマッチング

優良な取組を行う個人や団体・事業者に対して表彰を行うことで、インセンティブの向上を図ります。

#### <削除項目>

- A-3(2)① 世界へ発信する産業支援拠点の整備
- F-3(2)① 区民等が保有する環境情報の収集
- F-3(2)② 環境白書等による環境情報の提供

- 環境基本計画（後期）【基本目標C 低炭素社会の構築】の理念を継承、再構築
- 気候変動の緩和（地球温暖化対策）に関する取組をソフト面（B-1）とハード面（B-2）の視点で整理
- 温暖化対策を目的に行う普及啓発事業を【区民運動「おおたクールアクション」】として整理・統合

後期計画	環境アクションプラン	補足事項
C-1(1)① 家庭における省エネ型行動様式への転換 C-1(1)② 事業所における省エネ型行動様式への転換	<p><b>B-1 低炭素なライフスタイルへの転換（区民運動「おおたクールアクション」）</b></p> <p><b>(1)区民一人ひとりの行動変容（省エネ+3R+グリーン購入）</b>                      &lt;事業イメージ（参考掲載）&gt;                      ①大田区地球温暖化防止アンバサダーの任命 ②大田区地球温暖化防止講演会 ③啓発用リーフレット等の作成 ④区HPやSNSを活用した情報発信 ⑤施設見学会 ⑥各種セミナー ⑦子ども環境教室 ⑧エコレシピコンクール ⑨おおたクールアクション推進連絡会への活動支援 ⑩省エネ講習会への講師派遣</p>	この項目は、家庭や事業所から排出される温室効果ガス排出量を削減に向けて、行動変容を促進するための取組方針です。
C-4(1)① 区民運動「おおたクールアクション」の推進	<p><b>(2)主体間連携の強化（推進連絡会）</b>                      &lt;事業イメージ（参考掲載）&gt;                      ①おおたクールアクション推進連絡会への活動支援 ②省エネ講習会への講師派遣</p>	「おおたクールアクション推進連絡会」に対して取組支援を行います。
C-1(2)① 区の業務から排出される二酸化炭素の削減 C-3(1)① 区有施設への再生可能エネルギー設備の導入	<p><b>(3)区による率先行動</b>                      &lt;事業イメージ（参考掲載）&gt;                      ①（新）区有施設の低炭素化 ②区有施設への再生可能エネルギー設備の導入拡大 ③温対法・省エネ法等の法令順守と各種届出 ④区有施設における省エネルギー対策の徹底 ⑤区有施設における廃棄物の削減と3R（プラ含む）の徹底 ⑥グリーン購入の推進 ⑦環境にやさしい電力調達への推進（電力調達方針） ⑧ペーパーレス化の推進（コピー用紙の削減） ⑨低公害車の導入拡大 ⑩職員の行動変容の促進と取組みの見える化 ⑪給食残渣リサイクル</p>	「大田区役所エコオフィス推進プラン」の着実な推進をはじめ、温室効果ガス排出量の削減のための区の率先行動について掲載します。 従来から段階的に行ってきた再生可能エネルギー設備の導入拡大に加え、環境にやさしい電力調達の推進、高効率な省エネ設備の導入を図ります。
B-4(2)① 地域分散型エネルギーの確保	<p><b>B-2 低炭素まちづくりの推進</b></p> <p><b>(1)低炭素型の環境都市づくり</b>                      &lt;事業イメージ（参考掲載）&gt;                      ①（新）温室効果ガス排出量の削減に向けた事業の検討・施策化 ②再生可能エネルギーの導入協議 ③住宅リフォーム助成 ④蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進 ⑤大森駅西側周辺のまちづくり ⑥大森駅東側のまちづくり ⑦空港臨海部のまちづくり</p>	この項目では区内の住宅・建築物の省エネルギー化、大規模開発等の機会を捉えた再エネ設備・高効率設備等の導入促進など、低炭素なまちづくりに向けた取組方針を示します。
C-1(3)① 住宅・建築物の省エネルギー化の促進 C-2(1)① 中心拠点のまちづくり C-3(2)① 再生可能エネルギー等の普及促進 C-3(3)① 大規模開発時における再生可能エネルギーの導入促進 C-3(3)② 次世代エネルギーの普及促進 C-4(2)① 他自治体との連携による二酸化炭素（CO2）呼吸量の確保		
E-2(1)① 温室効果ガス削減方針の検討		

B-1(2)② 都市計画道路の整備

C-2(2)① 空港臨海部における交通ネットワークの検討  
C-2(2)② 新空港線「蒲蒲線」の整備推進  
C-2(2)③ コミュニティバスの運行支援  
C-2(2)④ 自転車等利用総合対策の推進  
C-2(2)⑤ 公共交通の利用促進

C-2(3)② 緑化の推進  
C-2(3)③ 打ち水の普及促進

## (2)低炭素な交通手段の普及促進

＜事業イメージ（参考掲載）＞

- ①低炭素まちづくりに寄与する交通ネットワークの検討
- ②水上輸送ネットワークの検討
- ③新空港線「蒲蒲線」の整備推進
- ④コミュニティバスの利用促進
- ⑤区内都市計画道路の整備
- ⑥自転車等駐車場の整備
- ⑦自転車走行環境の整備
- ⑧コミュニティサイクル事業

## (3)ヒートアイランド対策

＜事業イメージ（参考掲載）＞

- ①緑化の推進※、②風の道のまちづくり※、③おた打ち水大会
- ④打ち水支援事業

※基本目標C掲載事業

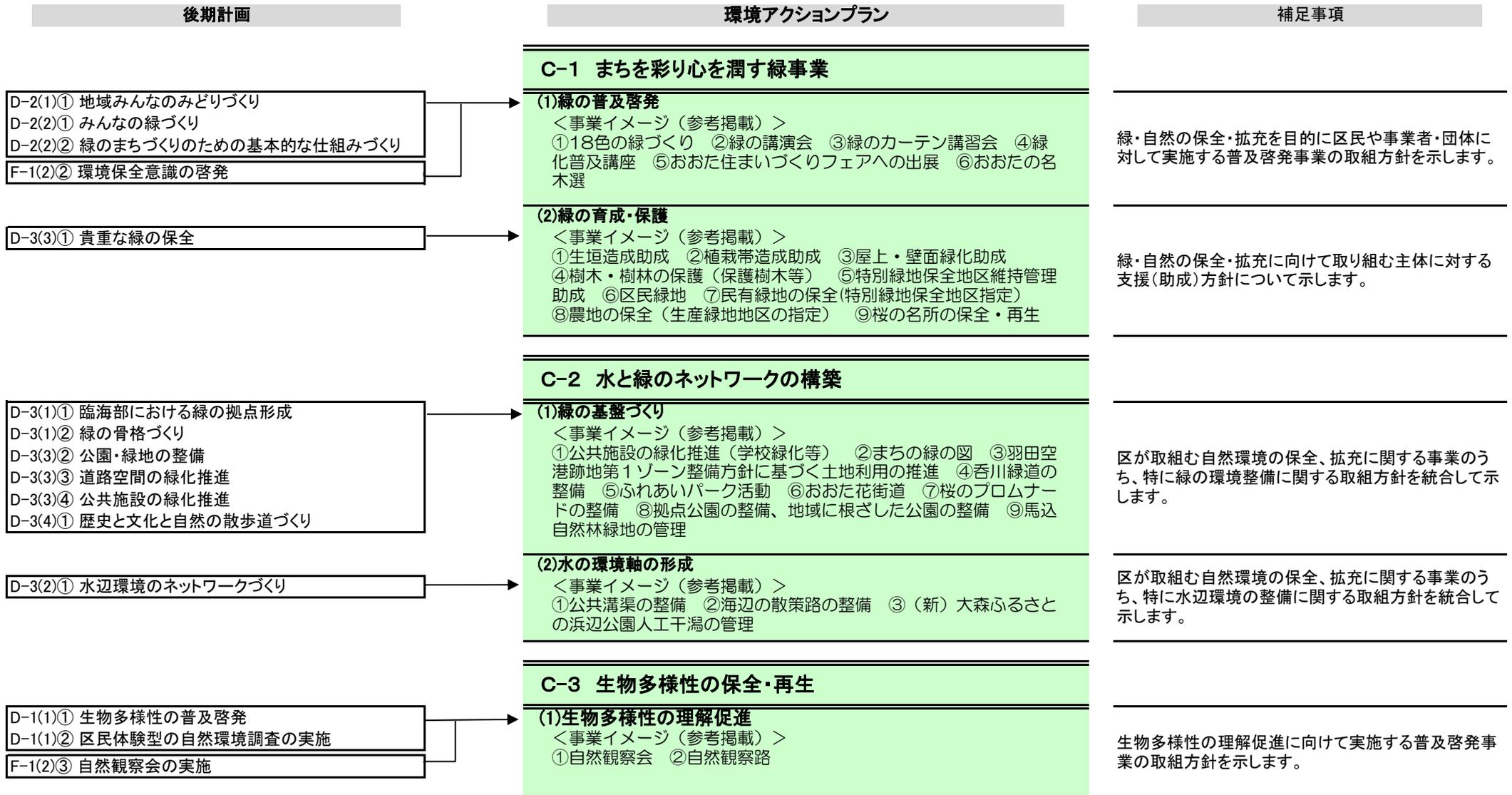
この項目では、公共交通手段の整備や自転車走行環境の整備、環境にやさしい自動車等の導入促進など、運輸部門から排出される温室効果ガス排出量を削減するための取組方針を示します。

緑化の推進や打ち水の普及によるヒートアイランド対策の取組方針を示します。

## 基本目標C 自然共生社会の構築（大田区生物多様性地域戦略）

資料3 - C

- 環境基本計画(後期)【基本目標D 自然共生社会の構築】の理念を継承、再構築
- 緑を「ふやす」「守る」ための事業(C-1)、区による緑の環境整備事業(C-2)、生物多様性に関する事業(C-3)の3項目に整理



D-2(3)① 絶滅のおそれのある野生生物の調査

F-1(2)① 環境学習の推進(再掲)

D-2(3)② 特定外来生物の防除

D-4(1)① 生き物の生育・生育空間づくり

D-4(1)② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援

D-4(1)③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携

## (2)自然・生物調査

<事業イメージ(参考掲載)>

- ①呑川における鳥類・魚類調査 ②区民参加型の自然環境調査

## (3)特定外来生物の防除

<事業イメージ(参考掲載)>

- ①ハクビシン、アライグマの捕獲 ②注意喚起ポスターの掲出

## (4)生き物の生育・生息空間づくり

<事業イメージ(参考掲載)>

- ①バタフライガーデンの整備 ②アオスジアゲハの飼育と観察、放蝶 ③コアジサシ保護活動 ④水辺の楽校

区内における自然環境(絶滅危惧種含む生物や植物等)の調査に関する取組方針を示します。

継続実施

生き物の生息空間の確保・保全に関する取組方針を示します。

# 基本目標D 快適で安全な暮らしの実現

- 環境基本計画(後期)【基本目標B 快適で安全な暮らしの実現】の方向性を継承、再構築
- まちの美化・景観に関する項目(D-1)、環境保全に関する項目(D-2)に整理

後期計画	環境アクションプラン	補足事項
<b>D-1 美しい都市環境の創造</b>		
B-3(1)② 歩きタバコ・路上喫煙対策	<b>(1)歩きタバコ・路上喫煙対策</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①公衆喫煙所整備及び運用 ②喫煙マナー向上のための啓発・指導 ③巡回喫煙マナー啓発・指導業務	継続実施
B-3(1)③ 地域美化活動の支援	<b>(2)地域美化活動の推進</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①地域美化活動の支援(支援用品の支給) ②地域力を活かした美化アクション活動	継続実施
B-3(1)① 景観計画の推進	<b>(3)景観計画の推進</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①景観条例に基づく行為の事前協議 ②景観計画の推進(景観まちづくり賞)	継続実施
<b>D-2 環境保全対策</b>		
B-1(1)① 自動車騒音・振動調査 B-2(1)① 鉄道騒音・振動調査 B-2(2)② 航空機騒音調査	<b>(1)騒音・振動調査</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①幹線道路面的評価監視に係る調査 ②要請限度調査 ③鉄道騒音・振動調査(新幹線・在来線) ④航空機騒音の把握	自動車・鉄道・航空機等に起因する騒音の調査について統合して取組方針を示します。
B-1(2)① 大気汚染調査 B-2(2)⑤ 安全安心な暮らしのための情報提供	<b>(2)大気環境の保全対策</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①大気汚染常時監視測定 ②空間放射線量の測定・公表	光化学スモッグや空間放射線量に関する事項など、大気環境に関する取組方針を示します。
B-2(1)① 河川等水質浄化対策の推進 B-4(1)① 健全な水環境の確保に向けた取組みの推進	<b>(3)水環境の保全対策</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①呑川水質・底質定期調査及び水質連続測定等の調査 ②水質浄化対策の検討・研究 ③水質浄化対策の実施 ④透水性舗装 ⑤道路路浸透ますの設置 ⑥雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置補助事業	呑川の水質改善をはじめ、区内の河川等の水質浄化対策に関する取組方針を統合して示します。
B-2(1)② 水質汚濁調査 B-2(2)③ 土壌汚染対策 B-2(2)④ 事業所の危機管理対策	<b>(4)工場等への対策</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①有害物質の取扱いに関する指導・助言 ②土壌汚染台帳の配置 ③土壌汚染防止指導事務処理要綱に基づく指導 ④化学物質使用状況及び現況報告の提出・指導 ⑤分流式下水道地区での工場指導	環境保全対策を目的に区内の事業所に対して実施する指導や調査等の取組方針を示します。

- 環境基本計画(後期)【基本目標E 循環型社会の構築】の方向性を継承
- ごみを出さない発生抑制(E-1)、発生したごみの適正処理(E-2)の視点で整理・統合

後期計画	環境アクションプラン	補足事項
E-1(1)① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換 E-1(1)② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進 E-3(1)① 排出ルールの周知 E-3(3)① ごみの減量と資源の有効活用 E-3(1)① 排出ルールの周知(再掲)	<b>E-1 発生抑制・再利用・リサイクル(3R)の推進</b>	この項目では、区民一人ひとりのごみの発生抑制や適正処理を促進するために区が行う普及啓発事業の取組方針を示します。
E-4(1)① 事業用建築物の所有者に対する廃棄物の減量及び適正分別排出の指導強化 E-4(1)② 廃棄物等保管場所設置の指導の強化	<b>(1)様々な媒体を活用した普及啓発の実施</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①「大田区清掃とリサイクル」 ②「みんなでごみを減らそうよ」 ③「清掃だより」 ④「資源とごみの出し方・分け方」 ⑤大田区ごみ分別アプリ ⑥大田区清掃・リサイクル協議会	ごみやリサイクルに関して、区民・事業者の理解と協力を得ることを目的に行う事業をの取組方針を示します。
F-1(2)① 環境学習の推進(再掲)	<b>(2)ふれあい指導・排出指導の推進</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①区民・事業者への排出ルールの周知 ②事業者への事業用大規模建築物における再利用計画書の提出 ③事業者への廃棄物保管場所・再利用対象物保管場所事前届出	継続実施(項目新設)
	<b>(3)資源循環学習教室等の実施</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①小学校、児童館・保育園における環境学習 ②自治会町会への出前講座	
	<b>(4)食品ロスの削減</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①フードドライブ ②食品ロス出前授業 ③大田区食べきり応援団 ④地産地消型未利用食品マッチング	社会的に関心の高い食品ロスの削減に関する取組方針を示します。
	<b>(5)プラスチックごみの削減</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①(新)プラスチックごみの削減に向けた普及啓発 ②地域美化アクション(再掲)	「大阪ブルー・オーシャンビジョン」をはじめ、世界的に気運が高まっている海洋プラスチックごみの問題への対策に関する取組方針を示します。
	<b>E-2 さらなるごみの適正処理推進</b>	
E-2(2)② 金属、レアメタル回収の検討	<b>(1)小型家電の拠点回収</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①使用済み小型家電の再資源化	継続実施
E-2(2)① 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進 E-3(2)② 資源回収の充実	<b>(2)粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有価物の再資源化</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①(新)粗大ごみ及び不燃ごみに含まれる有価物の再資源化	継続実施
	<b>(3)再資源化手法の検討及び施策化【新規】</b> <事業イメージ(参考掲載)> ①(新)古着の行政回収 ②新たな再資源化手法の検討	環境負荷の低減効果の高い再資源化手法の実施および実施に向けた検討に関する取組方針を示します。

E-3(1)② 資源持ち去り対策の徹底

**(4)資源適正処理への誘導**

<事業イメージ(参考掲載)>

①資源持ち去り防止パトロール

継続実施

E-3(4)① 安定的・効率的な清掃事業の構築

E-3(4)② ボランティアごみの収集支援の促進

E-3(4)③ 高齢者等への戸別収集サービス

**(5)安定的・効率的な清掃事業の構築**

<事業イメージ(参考掲載)>

①安定的・効率的な清掃事業の推進 ②ボランティアごみの収集支援の促進 ③高齢者等への戸別収集サービス

社会状況の変化を踏まえながら効率的・効果的な収集作業を実施していくための取組方針を示します。

<削除項目>

E-4(1)③廃棄物の排出量基準の変更の検討